

平成23年度 第1回千葉市スポーツ振興審議会議事録

1 日 時 平成23年7月6日(水) 14:00~15:40

2 場 所 千葉ポートサイドタワー12階 第1会議室

3 出席者

(1) 委 員 霜礼次郎会長、新井貞男副会長、安孫子桂子委員、内山英昭委員、岡村太郎委員、
小川直哉委員、五月女重夫委員、谷藤千香委員、吉田進委員、渡辺志げ子委員
(10人)

(2) 事務局等

生涯学習部長

保健体育課長、学校体育係長、千葉市スポーツ振興財団総務課長

社会体育課長、担当課長、課長補佐、担当課長補佐、企画振興係長、
体育係長、育成係長

4 会 議

(1) 開 会

(2) 挨 拶 千葉市スポーツ振興審議会会長
千葉市教育委員会生涯学習部長

(3) 紹 介

(4) 議事録署名人について

(5) 報 告

① 平成22年度スポーツ振興事業実績及び平成23年度スポーツ振興事業について

② 東日本大震災による体育施設の被害と復旧状況について

③ その他

(6) 議 事

① スポーツ・レクリエーションの推進について

② その他

(7) 連 絡

(8) 閉 会

5 議事の概要

(1) 千葉市スポーツ振興計画に基づく、スポーツ・レクリエーションの推進について説明後、審議がなされた。

6 会議経過

(1) 開 会 14:00

① 会議は公開。

② 委員10人のうち10人出席。

(2) 挨 拶

(会 長)

霜でございます。

本年度も、委員の皆様方のご協力をいただき、会長の任を果たしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、3月11日に起きました東日本大震災により、本市のスポーツ振興にも大分影響が出たようですが、スポーツを通じて千葉市が、市民が元気になることを期待しているところです。

本市におきましては、委員の皆様にご協力いただき、昨年度に「千葉市スポーツ振興計画」が策定されました。

国におきましても、6月に「スポーツ基本法」が国会で可決・成立し、公布されました。今後は、文部科学省が策定する「スポーツ基本計画」の動向に注目されるところです。

本日の平成23年度第1回スポーツ振興審議会でございますが、千葉市スポーツ振興計画を推進するにあたり、新委員の小川委員、吉田委員をはじめ、委員の皆様にはそれぞれのお立場から、忌憚のないご意見を頂戴してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(生涯学習部長)

生涯学習部長の千本松でございます。

会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方には大変お忙しい中、平成23年度第1回スポーツ振興審議会に、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、当審議会でご審議いただきました「元気・ふれあい・夢 スポーツプランCHIBA (千葉市スポーツ振興計画)」が平成23年3月に策定できましたこと、心より感謝申し上げます。

今年度の審議会では、本計画に基づいた、「スポーツ・レクリエーションの推進」につきまして、ご審議をお願いいたします。

本計画により、本市のスポーツ・レクリエーションを一層振興してまいりますが、各スポーツ関係団体や関係機関との連携を図っていくことが重要であることから、本年度より、千葉市スポーツ振興財団に、審議会に参加していただきますので、よろしくお願いいたします。

皆さんご存じのとおり、平成23年度よりスポーツ施設の指定管理者が変更になりました。千葉ポートアリーナが財団法人千葉市スポーツ振興財団、高洲市民プール他34施設がテルウェル東日本・スポーツクラブNASグループ、こてはし温水プールがシミズ・砂防コンソーシアムでございます。

さて、先ほど会長さんのご挨拶にございました「スポーツ基本法」ですが、制定後は、本審議会は「スポーツ推進審議会」に、体育指導委員は「スポーツ推進委員」に、というように名称が変わってまいります。

このような中、本市といたしましても、スポーツ行政の一元化に向け、組織改正の検討に取り組んでいるところでございます。

おわりに、委員の皆様方には、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申しあげ、ご挨拶いたします。

(3) 新委員・事務局職員紹介

千葉市体育協会副理事長 小川直哉委員、千葉市小中学校体育連盟会長 吉田進委員の紹介及び挨拶がなされた。続いて、事務局職員の紹介がされた。

(進 行)

会長に議長を依頼する。

(4) 議事録署名人について

(議 長)

議事録の確定方法は、「予め指名された委員」による承認にしたいと思いますが、よろしいですか。

(委 員)

<異議なし>

(議 長)

議事録署名人として、岡村委員にお願いしたいと思います。岡村委員よろしくお願ひいたします。

(岡村委員)

<了承>

(5) 報 告

①平成22年度スポーツ振興事業実績及び平成23年度スポーツ振興事業について

(議 長)

会議次第に従いまして、進めてまいります。

(5) の報告①「平成22年度スポーツ振興事業実績及び平成23年度スポーツ振興事業について」事務局、説明をお願いいたします。

(事務局)

社会体育課より、レジメ報告資料に基づき報告がなされた。

(事務局)

保健体育課より、レジメ報告資料に基づき報告がなされた。

(事務局)

千葉市スポーツ振興財団より、レジメ報告資料に基づき報告がなされた。

(議 長)

報告に対する質問はありますか。

(委 員)

保健体育課の報告の中で、資料「千葉市の保健体育」の6ページ「学校体育の現況」に、新体力テスト、小学校の運動能力検定の実施、水泳指導の充実と安全管理などが記載されています。

個人的に水泳を重視しております。特に海に囲まれた日本であることから、泳力がある子とそうでない子では、自分の生命を守れるかどうかにも関わってくる問題です。

そこで、千葉市の学校体育の水泳指導の現状はどうなっていますか。小・中学校の子どもたちの泳力調査について教えてください。

(事務局)

資料「千葉市の保健体育」の15ページに「泳力調査結果」を記載しています。25メートルの完泳率の推移は、極端に上がり下がりはない状況です。小学校6

年生で見ますと、平成18年度は、完泳率87.8%、平成22年度は、89.8%です。泳力がさらに伸びれば良いのですが、このような状況です。泳いだ回数と時数につきましては、記載のとおりです。

水泳教室の実施につきましては、平成18年度の実施校は、39校でしたが、年々増加し、平成22年度の実施校は103校というような状況です。

(委員)

継続して泳力調査をしていることは、大変良いことと思います。結果について、どのように思いますか。

(事務局)

昭和42年からデータはとっております。近年、多少の変動はありますが、学校では、泳げない子に対する水泳教室の実施が増加していることから25メートルの完泳率が上がっていますが、さらに向上を目指してほしいと思います。

(委員)

生涯スポーツを考えますと、「是非、水泳指導を充実させてもらいたい、重点項目に入れてほしい。」という思いはあります。

(委員)

来年度から武道が中学校では、完全に必修化になるということで、中学校武道必修化に向けた地域、連携指導者システムも必要な取組みと思います。そこで、武道の競技を授業に入れるのか、武道を日本の文化として教えるのか、大分違うと思います。

特別支援学級の子どもたちに、合気道を行っていますが、勝ち負けを競う競技に適していないと思います。

本市は柔道の授業が多くなると思いますが、子どもたちに何を教えたいのか。競技を教えたいのか、武道の礼儀作法なのか、いかがですか。

今後、どのように武道の必修化に向けて取り組んでいくのか、教えてください。

(事務局)

武道の指導の方向性ですが、委員のご指摘の通り、競技志向だけを求めるだけでなく、日本の伝統文化ということもありますし、武道特有の礼節を重んじるということは当然あります。このようなことは、研修会を通して、指導者に伝えていきます。実技による技能的な部分の習得だけでなく、各指導者には、武道の持つ特性を意識するように伝えていきます。

まず、安全に柔道の学習ができるように、スムーズな授業展開が大切と考えます。急遽、新たに武道が取り上げられているように思われていますが、今までも武道の授業を実施しています。併せて、ダンス学習につきましても普及・発展するように、両方の講習会を開いて指導者の技量向上を図ってまいります。武道につきましては、技術的な部分と、武道本来の持つ特有の良さというものを踏まえた講習会を実施する方向です。

(委員)

柔道の事故を見ますと、過去27年間で110人の死亡者が出ています。学校での柔道の授業を見たことがあるのですが、技と受け身しか教えていないと感じました。武道は人を殺すための道具だったものが、スポーツに変わって来ていますから、競技志向で入ってしまうと、怪我が多いことは当たり前だと思います。

す。

堪能な指導者または教職員が指導していかないと、ますます事故が増えるような気がしています。

(事務局)

本市の実態としては、柔道の方が剣道より多く授業展開しています。柔道の授業展開がほとんどですから、委員のご指摘の件につきましては、特に、立った位置からの大外刈りなど、後頭部を強く打つことがありますので、指導上十分に留意させています。

また、簡易な武道場は、畳を敷きつめて学習の場を設定しているため、畳が動いてしまい隙間が出来てしまうことがあります。そこに足の指が入ってしまうと骨折してしまう重大事故につながるケースとなりますので、実施するにあたり、安全面についての注意は、継続していきます。

(委員)

社会体育課の報告についてですが、資料の8ページの方に、平成23年度のスポーツ振興事業の方向性を右欄に示したということですが、「4の施設の整備・充実」は、方向性Ⅰではなく、方向性Ⅴではないでしょうか。

(事務局)

ご指摘の箇所ですが、施設を整備することにより、スポーツ・レクリエーションを充実させようという形で方向性Ⅰの方に掲げております。

また、方向性Ⅴのスポーツ・レクリエーションを支える新たな基盤というものに関しましては、施設の設備的なことよりも、例えばスポーツ振興基金とかスポーツコミッションの創設を考えていこうという形の基盤と考えております。

(委員)

報告の資料の区分の中には、方向性Ⅴスポーツ・レクリエーションを支える基盤の整備はないのですか。

(事務局)

方向性Ⅴにつきましては、新規に取り組む事業という形で検討していく事業のため、掲載していません。

(委員)

外郭団体のスポーツ振興財団が管理していたスポーツ施設が、民間の方に指定管理が移っています。管理者が代わって3ヶ月経過した中で、どのような状況ですか。また、市民からの苦情などがありますか。

(事務局)

4月から、高洲市民プールほか34施設の指定管理者が代わりました。今回の東日本大震災の影響があった中で、引き継ぎが行われました。3月31日の夜遅くまで引き継ぎを行った施設もあります。電話線の切断があり、4月1日の午前中、電話線が不通になったということがありました。細かいことですが、テニスコートで、ほうきの数が不足していると利用者からの指摘がありましたが、大きな問題は生じていません。

(議長)

(5)の報告②「東日本大震災による体育施設の被害と復旧状況について」、事務局、説明をお願いいたします。

(事務局)

社会体育課より、レジメ報告資料に基づき報告がなされた。

(委員)

高洲市民プールのプールについて、今年度は中止となっていますが、次年度はどうなりますか。

(事務局)

高洲市民プールにつきましては、体育館、トレーニング室は被害を受けなかったのですが、駐車場やプールサイドは、陥没しています。今夏の運営は、間に合わないので中止にしています。

高洲市民プールにつきましては、こじま跡地との一体整備ということで平成 14 年度に決まっているため、併せて検討していきます。今年度の大会につきましては、所管課と協議し、千葉公園プールで開催します。

(委員)

7月16日から中学校の総合体育大会が始まりますが、これだけの被害を受けた中で、千葉ポートアリーナをはじめ修繕し、大会に間に合ったことに感謝します。

(委員)

美浜区の小中学校の被害状況について、どうなっていますか。また、体育の授業で支障がどの程度ありますか。

(事務局)

社会体育課の体育施設開放事業におきましては、美浜区の校庭の施設開放を現在停止している学校数は、小学校3校、中学校2校。体育館は、小学校3校、中学校3校です。

(事務局)

保健体育課からですが、中学校の体育館での学習については、現在実施できない学校は、年間計画の単元を入れ替えて、対応しています。また、小学校は、校庭の全面使用ができなくても、一部を活用してできる学習を実施するなど対応しています。

(議長)

(5)の報告③「その他」、事務局、ありますか。

(事務局)

〈特になし〉

(議長)

千葉国体の成果について、関係者から簡単に報告をお願いします。

(事務局)

本市は6競技種目を開催し、今年度の山口県に引き継ぎました。インターハイについては、今年度からは、グループ開催となり、東北で実施します。会場は岩手県も含まれていますが、予定通り開催しようと努力されているので応援していきたいと思えます。無事に千葉国体が終わりましたが、競技力向上のみならず、国体を通じて各方面でスポーツ振興を図っていかなくてはならないということで、今後よろしく願いいたします。

(6) 議 事

①「スポーツ・レクリエーションの推進について」

(議 長)

議事1のスポーツ・レクリエーションの推進について、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

スポーツ・レクリエーションの推進について、議事①の資料1「スポーツ振興計画 これまでの経緯と今後の取組み」を基に説明がなされた。

(議 長)

資料1「スポーツ振興計画、これまでの経緯と今後の取組み」の説明がありましたが、ご質問・ご意見はありますか。

(委 員)

<質問・意見なし>

(議 長)

資料2「スポーツ・レクリエーションの意識・関心の向上」について、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

資料2「スポーツ・レクリエーションの意識・関心の向上」について、説明がなされた。

(議 長)

資料2「スポーツ・レクリエーションの意識・関心の向上」について、説明がありましたが、ご質問・ご意見はありますか。

(委 員)

<質問・意見なし>

(議 長)

資料3「スポーツ・レクリエーションの機会の充実」について、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

資料3「スポーツ・レクリエーションの機会の充実」について、説明がなされた。

(議 長)

資料3「スポーツ・レクリエーションの機会の充実」について、説明がありましたが、ご質問・ご意見はありますか。

(委 員)

<質問・意見なし>

(議 長)

インターネットモニターアンケートについて、ご質問・ご意見はありますか。

(委 員)

インターネットモニターアンケートのスポーツ・レクリエーションの実施についての設問2の回答の選択肢ですが、「10 特になし」は「スポーツ・レクリエーションを特にしていない」という意味ですか。

(事務局)

ご指摘のとおりですので、回答の選択肢の表記を「10 特になし」と改めます。

(委 員)

設問4「施設などを使わずに、自宅や近隣で体操・運動をどんな場面でしていますか。また、今後、行う場合どのような場面でしたいと思いますか。」ということで、実施している人と、していない人に対して、一緒に質問していることについてですが、設問2で、特

にしていない人が、設問4でどのような場面でしたいか選択したことについては、わかりますか。

(事務局)

インターネットモニターアンケートの結果の基礎データを基に、クロス集計はできます。

(委員)

設問6「これから、どのような体操・運動であれば、実践したいと思いますか」の回答が、6種目ですが、限定した根拠は何ですか。

(事務局)

軽い運動・体操という視点で取り上げました。その他の種目につきましては、記載していただくことを期待しています。

(委員)

今年度は、計画の周知の重要性が挙げられています。計画をPRするためには、ホームページの掲載の仕方を検討した方がよいと思います。ホームページを見る人は、計画があると分かっている人はアクセスできますが、計画を知らない人は、計画を見ることはないと思います。また、スポーツ施設にも計画が閲覧用に置いてありますが、ビジュアル的にも工夫して、この計画をPRし、周知するとよいと思います。

(事務局)

社会体育課のホームページの見直し作業を進める上で、工夫していきます。

(委員)

若い世代についての取組みはわかりましたが、高齢化社会における、生活習慣病の予防としての運動について、考えていますか。ストレッチや筋力トレーニングもありますが、どうでしょうか。

(事務局)

庁内で新設したスポーツ・レクリエーション推進連絡会議は、保健福祉局の健康支援課、高齢福祉課、高齢施設課も構成委員ですので、会議の中で話し合いをしたいと考えています。

(委員)

インターネットモニターアンケートの回答者のバランスはどうですか。高齢者に回答してもらえますか。

(事務局)

未成年の回答者は少ないのですが、若年層より他の年代の回答の方が多いようです。登録者の半数程度の回答を期待できます。

(議長)

インターネットモニターアンケート調査については、このように進めていくことで、よろしいでしょうか。

(委員)

<了承>

(議長)

次に、資料4「ホームタウンなどの推進」について、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

資料4「ホームタウンなどの推進」について、説明がなされた。

(議 長)

資料4「ホームタウンなどの推進」について、説明がありました。ご質問・ご意見はありますか。

(委 員)

<質問・意見なし>

(議 長)

議事1「スポーツ・レクリエーションの推進」について、事務局より資料1から資料4までの説明があり、ご質問・ご意見をいただきましたが、事務局案で進めていくということによろしいでしょうか。

(委 員)

<了承>

(議 長)

議事2「その他」事務局よりありますか。

(事務局)

<特になし>

(議 長)

委員からありますか。

(委 員)

学校体育施設開放事業の運営や利用方法についてですが、会長を利用団体以外から選ぶなど運営委員会の持ち方も検討が必要ではないかと思えます。また、より多くの団体が利用可能になるような工夫も必要と考えます。検討しておいてください。

(議 長)

事務局への検討課題ということですので、お願いします。他に、特にないようですので、審議は終了いたします。

本日は、ご参会いただきました皆様のご協力により充実した会となりました。ありがとうございました。

(進 行)

会長、進行ありがとうございました。委員の皆さま、慎重なご審議ありがとうございました。

(進 行)

最後に、事務局より連絡をさせていただきます。

(7) 連 絡

(事務局)

第2回スポーツ振興審議会は、10月26日(水)に予定しています。改めて、ご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

(進 行)

これを持ちまして、平成23年度第1回のスポーツ振興審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(8) 閉 会 15:40終了